

令和5年度

冬期除雪対策打ち合わせ会

- 会議録 -

令和5年6月28日 午前10時～

五城目町役場2階 「正庁」

	午前10時 開始
事務局藤田主任	定刻となりましたので、「令和5年度冬期除雪対策打ち合わせ会」を開会します。
	皆様のお手元にお配りの資料は、昨年度（令和4年度）の冬期除雪期間中に町へ寄せられた苦情・要望等を担当路線の業者ごとに取りまとめたものとなっておりますので、参考資料としてご確認ください。
事務局藤田主任	はじめに、建設課課長の猿田より挨拶申し上げます。
事務局猿田課長	（あいさつ）
事務局藤田主任	続きまして、打ち合わせ事項の協議に入ります。
	令和4年度道路除雪に関して、除雪業務委託者である町側からの確認事項等を申し上げます。
事務局藤田主任	はじめに、排雪作業についてです。道路除雪業務特記仕様書にも記載のとおり、排雪は排雪作業の機械1台、排雪トラック複数台（3台以上が望ましい）で行うことを原則としております。
	本年度もその点に留意し、作業にあたっていただければと思います。
事務局藤田主任	次に、間口の雪についてです。令和3年度から、間口の雪については除雪作業に起因する、手作業で除去できないサイズの雪の塊が発生した場合には除去を行うよう指示しており、その対応をいただいたことで間口の雪に関する苦情は減っております。
	本年度も引き続きその点にご留意いただきますようお願いいたします。

事務局藤田主任	次に、道路上への落雪についてです。
	道路上へ屋根からの落雪が見受けられる箇所については、その具体的な場所を建設課へご報告ください。こちらで把握している
	箇所と併せて、除雪シーズンまでに町内会長等へ相談します。
事務局藤田主任	次に、除雪講習会についてです。
	例年9月～11月に（一社）日本建設機械施工協会東北支部主
	催の除雪講習会が開催されております。案内は8月中旬に届く見
	込みですので、その都度各業者へ通知します。
	受講いただきますよう、お願い申し上げます。
事務局藤田主任	次に、最低保障についてです。
	最低保障については、令和4年度の委託契約書に記載の事項と
	同様に、ロータリー除雪車と運搬車両を除く除雪機械にあつては、
	契約期間内において1台当たりの合計稼働時間が50時間に満た
	ない場合は保障費として50時間を満たす稼働分の費用を支払う
	ことを原則とします。
事務局藤田主任	続きまして、委託者、受託者を交えての確認事項の協議に入り
	ます。
事務局吉岡主任	町民からの要望があり、令和3年度から排雪に力を入れていた
	だくよう受託業者の皆様をお願いしている中で、もっと排雪をし
	てほしいと町民から直接の要望等はどれほどあったか。
	また、排雪に力を入れたことによって「ここが壊れた」や「音
	がうるさい」などの苦情が増えるようなことはあったでしょうか。
	特に、町中心部を担当する方から意見を伺いたいと思います。
榊畠山	今までよりも早めにやってもらったということで、町中心部の
	皆様からは大変好評であった。今まではぎりぎりになって作業を

	していたので、その点は喜ばれたと感じている。
事務局吉岡主任	五城目トーヨー住器さんのほうではどうでしょうか。
五城目トーヨー住器(株)	特にありません。
事務局猿田課長	畠山さんからお話があったように、早めの排雪は各社で徹底していただければと思います。排雪を後回しにすることで次の除雪の機会に手が回らなくなってしまうため、そのような状況を回避するためにも、早めの排雪を行うことが効率よい除雪作業につながるものだと考えています。
	ですので、マックスの状態になる前の7割程度の段階で町へ連絡をいただければ、こちらでも状況を確認し、積極的な排雪に努めていきたいと考えています。
(有)澤忠林業	そうすれば、そのような箇所があった場合にはその都度役場へ連絡すればよいか。役場担当者も排雪状況についてはこまめに見回っているという認識でいるが。
事務局吉岡主任	各社で排雪する箇所についてはこちらでリストアップし、こまめな巡回確認を行っています。
事務局猿田課長	その点については直接連絡を入れてもらったほうがこちらも動きやすいのでお願いします。
事務局猿田課長	排雪作業の機械1台に対して排雪トラック3台以上と取り決めているが、排雪作業時に運搬車両の確保に苦慮していないか。
(有)澤忠林業	令和4年度は特に問題なかった。

事務局猿田課長	除雪全般でほかに何かありますか。
(株)畠山	除雪作業時に雪を溜める場所が年々なくなっている。昔はよかった場所でも、様々な理由をつけて雪を押さないでほしいと要望される箇所があまりにも多く、困っている。
	雪の押し場所の確保について、役場側からも力を貸していただきたい。
事務局猿田課長	除雪シーズン前には堆雪場の通知をするなど、町内会長へ直接お願いをしています。しかし、実際の除雪作業時にその場所にロープを張られたりするなどのこともあると思いますので、その時は役場へご連絡いただければ、町内会長等を交えた立ち合いを行い、協力の依頼をします。堆雪場が減少すると除雪作業が困難になることを踏まえながら、ご理解いただけるよう交渉していきたいと思います。
(株)畠山	各町内会にはもっと除雪作業へのご理解をいただき、さらなる協力をお願いしたい。降雪量が増えると車両の通行の確保のためにどこかへ雪を寄せなければならないが、「ここはダメ」という箇所が増えるとオペレーターも苦慮し、除雪作業をスムーズに行えない結果、苦情が増えるということにつながっている。
事務局猿田課長	(各社へ配付の資料を参考に) 澤忠林業さんでは昨年度の苦情・要望等を振り返ってみてどうであったか。
(有)澤忠林業	浅見内の苦情に関しては、家の沢橋通行止めに伴うものだと考えている。路面状況がひどいとの苦情に関しては、作業終了後に雪が降ったことが原因だと考えられる。

事務局猿田課長	澤忠林業さんをはじめ、佐々木造林さんの担当地区は本町部に比べて積雪が多いので、そういった苦情はどうしても出てきてしまうものだと理解しております。
(有)澤忠林業	赤倉山荘方面は特に見回りを強化しているが、そうすると上山内や小倉のほうは後手に回ってしまう。
事務局猿田課長	上山内に関しては積雪よりも吹き溜まりに起因するほうが多く、放っておくと通行できないような状況になるので、そうなる前の対応をしていきたい。
(有)澤忠林業	今話に出た地区を含め、昨年度苦情が多かった地区については巡回や連絡をこまめに行いながら出動をかけていきたい。
事務局猿田課長	よろしくお願いいたします。 ほかに何かありませんか。
(有)澤忠林業	他市町村の知り合いの業者の話を見ると、除雪単価が違うがそれはなぜか。
事務局猿田課長	町では県の単価を参考に除雪単価を定めている。その大本となる県の単価が各地域によって異なるため、それによって差異が生じているものと考えられます。
(有)澤忠林業	了解
事務局猿田課長	皆様へのお願いですが、夏場に各担当路線を巡回し、破損・損傷箇所やマンホールなどの危険な箇所を報告いただければと思います。特に、マンホール周りの危険となる段差等については修繕を進めていきたいと考えております。

	その際に、立ち合いが必要な場合はご連絡ください。
事務局吉岡主任	ここ数年の傾向として、冬期間に急激に気温が高くなったり雨が降ったりして、溜まった雪が解けてシャーベット状になるといったことが増えてきている。
	その際に、こちらからの連絡により緊急的に出動していただくという対応をしてもらっていますが、各社で天気予報を確認し、雨予報等が出た際に待機をかけてもらうことは可能でしょうか。
	雪が解けてきたら除雪に出てもらいたいというのが町側の考えですが、そのタイミングが読めないことも多々あり、雪がまだ固いときに出動をかけるわけにもいかないのです、それが夜中になつたしまったときにオペレーターの方々を配置できるかといった問題や本業を抱えているということもありますので、こちら側からあらかじめ待機をお願いできるか確認したい。また、その部分に係る費用等も発生してくるので、その事態を想定した制度設計を町側でも進めていかなければならないと考えています。
(株)畠山	こちらでは人員を多く抱えているため、前もって連絡いただければそのような対応は可能である。
事務局猿田課長	それと併せて、天気予報を見ながら柔軟な対応とっていただくようお願いできればと思っております。
(株)畠山	了解
事務局猿田課長	昨年度の話になるが、雪がシャーベット状になった際、各社にご対応いただいたことがあった。その際は、通勤・通学時間帯を避けた午後7～8時ころからの作業にあたっていたと思うが、本年度もそういった際にはご対応いただけるか。

榊山	昨年度は対応できていたので大丈夫だと思う。
事務局吉岡主任	今の話の例のように、夕方から雪が解けてくるといった状況は
	可能だと思うが、問題なのは夜中の11時以降に降雨があるとい
	う場合や、昼間になって気温が上がってきたというケースで、夜
	中のオペレーターの確保や昼間には本業に人員を割いているとい
	うことが想定されるがどうでしょうか。
事務局猿田課長	今の話に付随しますが、日中連絡を受けて、夜に出動をかける
	といったときはこちら側から早めに連絡をすれば対応可能か。
榊山	連絡いただければ対応できます。
事務局猿田課長	5センチ以上の積雪があり、今後も積雪がある場合を一つの出動基
	準と定めており、その際に極力舗装が見える状況にしていだけ
	れば雪がシャーベット状になった際も作業が楽になるかと考えま
	す。圧雪された状態でシャーベット状になると雪が重くなり、大
	変かと思いますので。
事務局吉岡主任	これまでの話のように雪が解けてきた状況だと、役場のみなら
	ず各社の皆様のほうにも除雪の出動をしてほしいとの連絡が入
	ると思います。その際に、町の防災行政無線を用いて出動の告知を
	しましたが、そのタイミングを見計らって道路上に雪を出すよう
	な行為は見られましたでしょうか。
榊山	本町部ではそのような行為が多く見られた。それは放送時に限
	らず平常時から繰り返し行われている。
事務局猿田課長	今の話にもある通り、放送時に限らず日常的にそのような行為
	があちこちで横行している現状である。また、町民生活上の観点

	からも、イレギュラーな時間帯に除雪作業を行う場合には防災行政無線等による事前告知を継続して行う必要があると考えています。
(有)アイ・ケー	防災行政無線で告知した際には、皆さんこぞって宅地内の雪を道路へ出している姿が見られる。
事務局猿田課長	告知なしで行うことはのちのトラブルにつながりかねないのでその点についてはご理解いただければと思います。
(有)アイ・ケー	業者で除去を行う必要のある間口の雪については、明確な基準を役場側から町内会等へ今一度提示していただきたい。私の担当する地区の方々からは間口の雪に関する苦情が多く寄せられているのが現状です。
	また、私の担当地区で明らかに道路除雪の支障となる行為を行う方がいて困っている。
事務局猿田課長	間口の雪については、除去対象を今まではやや抽象的に定めていたが(人の頭くらいの大きさ)、本年度からは具体的なサイズ(直径何センチなど)を定め、町内会等を通じて周知していく必要がある。また、支障となる行為がある箇所についても町内会長を含めた現地立ち合いを行い、支障となる行為を確認したうえで協力をお願いしなければならないと考えています。
事務局吉岡主任	除雪シーズンまでに町内会長へ確認することはいろいろとあるが、なかでも道路上への落雪が見られる箇所については具体的な現場を一緒に回りたいので、随時建設課へご連絡いただきたい。
事務局猿田課長	住宅地図に旗揚げするなどした資料をいただければ助かります。

